

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 27 日

岐阜県監査委員	澄 川 寿 之
岐阜県監査委員	安 井 忠
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子
岐阜県監査委員	飯 沼 敦 朗

## I 令和7年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

### 1 令和7年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	42	27	15	0
指導事項	87	67	20	0
検討事項	0	0	0	0
計	129	94	35	0

※「今回措置を講じたもの」については、令和8年3月13日、同月16日及び同月25日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

## II 定期監査の結果に基づき講じた措置

### 1 令和7年度

#### (1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜保健所	<p>栄養士免許証の書換え交付に関する事務において、岐阜保健所が申請者に対し、収入印紙により手数料を納付する必要がある旨を誤って教示したことにより、申請者が同申請の手数料の納付には使用できない収入印紙を購入した件について、損害賠償金（収入印紙代金相当分）3,200円が支払われていたので、今後は適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>本事案は、栄養士免許証の書換え交付に関する事務において、栄養士免許と管理栄養士免許とを勘違いして、交付申請に係る手数料として必要な岐阜県収入証紙ではなく、収入印紙を貼付するよう申請者に誤って教示してしまったことによるものである。</p> <p>事案発生後、誤って教示した職員に対しては、副所長から事実確認と注意を行うとともに、令和7年5月27日及び12月25日に、全職員に対して、各種申請受付時には落ち着いて申請内容を確認した上で処理するよう注意喚起を行った。</p> <p>また、令和7年7月1日及び12月25日に、免許申請事務担当者全員で「免許一覧表」により事務処理手順の再確認を行った。</p> <p>今後は、免許申請事務を行う際には、当該一</p>

		<p>覧表で手順を確認しながら落ち着いて対応し、不慣れた職員が対応する場合は2名体制で対応することにより、再発防止に努める。</p>
飛驒食肉衛生検査所	<p>EU等に輸出される食肉に係る残留物質等モニタリングに関する事務において、岐阜県飛驒食肉衛生検査所が採取した検体に洗浄剤を付着させたことにより、当該検体から塩化ジデシルジメチルアンモニウム（類似物質を含む。）が検出されたため、牛の出荷を一時見合わせ、購買者が飛驒牛製品を輸出することができなくなった件について、損害賠償金として12,063,394円が支払われていたので、今後は適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>本事案は、検体を採材した際のナイフ、まな板、手洗いに使用する洗剤にジデシルジメチルアンモニウムメチルサルフェート（「塩化ジデシルジメチルアンモニウム」の類似物質）が含まれており、それが付着したことで、牛の出荷が一時見合わせとなり、飛驒牛製品の輸出ができなくなったことで、事業者が損害を被ったことによるものである。</p> <p>本事案を受け、検体及び採材器具等が規制対象物質等にさらされることのないよう、令和7年1月29日付で、洗浄剤及び検体採材手順の見直し、採材作業場所の変更等を内容とする「残留物質等モニタリング検査採材・送付標準作業書」の改訂を行った。</p> <p>今後も再発防止策の手順の徹底に取り組むとともに、使用する薬品等については、従前から使用されている成分・物質について、SDS（安全データシート）やメーカーが発行する成分表を予め入手して確認してきたが、厚生労働省から検査項目の通知があった際は、検査対象項目の物質が含まれるか否かを再度確認することとした。</p>

子ども・女性部

機関名	監査結果	講じた措置
中央子ども相談センター	<p>公務中にノート型パソコン(取得価格105,323円)を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料311,245円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>本事案は、作業中の不注意により、使用していた職員用パソコンに飲料をこぼしたことにより、当該職員用パソコンを損傷させたものである。</p> <p>本事案を受け、所内会議にて、職員用パソコンの毀損防止について周知するとともに、職員全員に対して、毀損防止に係る情報システム課作成の資料を配付し、再発防止対策について周知徹底した。</p> <p>今後も、職員会議等で毀損防止について注意喚起を図り、再発防止に努める。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
産業技術総合センター	<p>産業技術総合センター駐車場において、車両が走行した際、側溝の蓋が跳ね上がったことにより、当該車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として413,794円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p>	<p>本事案は、施設内駐車場の側溝にL字に設置されたグレーチング上を車が通過した際、当該グレーチングが側溝から外れ、跳ね上がったことで発生したものである。</p> <p>事故後、事故の原因となったグレーチングに隣り合うグレーチングを金属製の連結クリップで固定し、跳ね上がりを防止するとともに、施設内にある他のグレーチング全てに異常がないことを確認した。</p> <p>また、職員会議において、全職員に対し、グレーチングに限らず施設内で危険箇所等を発見した場合は速やかに報告するよう周知徹底した。</p> <p>今後も定期的に職員会議等の機会を捉えて、全職員に対して安全対策の意識啓発を行い、事故防止の徹底に努める。</p>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜農林事務所	<p>用地取得に伴う補償費の支出事務において、「土地の取得のみの契約等におけるその他通常生じる損失の補償の運用について」の通知に基づき、同居の家族等が共有者の場合は、代表者のみを補償対象とすべきところ、補償対象とした根拠を明確にしないまま、代表者以外の共有者に対しても補償代金を支払っていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案が生じていたのは、用地取得における補償費の支出に当たって、同居家族における代表者以外の共有者を例外的に補償対象とする場合には、その理由を明らかにする必要があるにもかかわらず、これを明らかにしないまま担当者が回議に付し、内部の確認が不十分なまま決裁したことが原因である。</p> <p>監査結果を受け、補償費の対象は代表者のみが適切であると判断し、代表者以外の補償費の返還について、令和8年2月19日に調定を行い、同月20日に納入通知書を発行し、同月25日に納入済となった。</p> <p>再発防止策として、関係職員に対し、当該通知文書を周知し、補償根拠の明確化、交渉記録の適正な保存を指導するとともに、複数職員による内部審査を行い、適正な事務処理を徹底する。</p>

機関名	監査結果	講じた措置
大垣土木事務所	<p>県が道路用地として使用する国有の土地改良財産の管理事務において、他目的使用等契約書に定める使用期間満了後、新たに契約するまでの期間（令和3年4月1日～令和6年5月30日）、契約継続手続を行わないまま使用していたので、利用財産管理について一層の徹底を図り、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、他目的使用等契約書に定める使用期間満了前に契約継続の手続を行うべきところ、国有の土地改良財産に係る使用契約を締結した場合、慣例的に使用期間満了前に相手方から契約更新の案内があるため、本事業についても同様に案内があるものと考え、契約手続を行っていなかったことによるものである。</p> <p>相手方から、改めて契約手続について令和6年5月16日に連絡があり、令和6年5月31日付けで使用契約を締結した。</p> <p>監査結果を受け、施設管理課の全ての担当が更新時期を確認できるよう、借受財産一覧表を作成し、課内職員に周知徹底を図った。</p> <p>今後は道路占用許可の更新通知を実施する際に、作成した借受財産一覧表を担当、係長及び課長がそれぞれチェックするとともに、その旨を引継書に記載し借受財産の更新漏れを防止する。</p>
揖斐土木事務所	<p>納入者から現金の納付を受けたときは、これを収納し、3枚複写で原符、原符（写）及び領収証書が編てつされ、一連番号を記載した綴りとなっている領収証書を納入者に交付することとなっているところ、公文書等の写しの供与に要する費用の収入事務において、現金の納付を受けていないにもかかわらず、領収証書が綴りから切り取られたものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、担当者が現金（証券）領収証書を書き損じた場合の正しい処理方法、現金（証券）領収証書の記載及び保管の状況等について十分に確認をしていなかったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、本事案を係内職員に周知し、正しい処理方法について再確認を行った。また、今後書き損じが発生した場合には、現金（証券）領収証書の記載及び処理の状況を複数人でチェックすることとし、再発防止に努める。</p>
	<p>県が道路用地として使用する国有の土地改良財産の管理事務において、他目的使用等契約書に定める使用期間満了後、新たに契約するまでの期間（令和3年4月1日～令和6年7月29日）、契約継続手続を行わないまま使用していたので、利用財産管理について一層の徹底を図り、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、他目的使用等契約書に定める使用期間満了前に契約継続の手続を行うべきところ、国有の土地改良財産に係る使用契約を締結した場合、慣例的に使用期間満了前に相手方から契約更新の案内があるため、本事業についても同様に案内があるものと考え、契約手続を行っていなかったことによるものである。</p> <p>相手方から、改めて契約手続について令和6年5月9日に連絡があり、令和6年7月30日付</p>

		<p>けて使用契約を締結した。</p> <p>監査結果を受け、本契約（他目的使用の許可）について、課内職員に改めて周知徹底を行った。</p> <p>今後は、他目的使用財産管理簿を作成し、毎年1月に契約更新の必要がないか確認するとともに、職員が異動する場合も、漏れがないよう確実に引継ぎを行い、適正な事務処理に努める。</p>
恵那土木事務所	<p>不用品の売払いに係る収入事務において、調定（1件11,000円）が1か月以上遅延していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、公用車の売払処分の際し、担当職員及び上席職員が、調定期限の解釈を誤り、物品処分を決議し、公用車を引き渡した時ではなく、売却先業者による永久抹消登録の完了後に調定を行うものと誤認していたことによるものである。</p> <p>監査結果を受け、当該職員には、管財課が提示している「公用車廃車に係る事務マニュアル」を再確認させるとともに、その他の職員に対しても今回の事案を共有し、事務処理の適正化を指示した。</p> <p>今後は、複数人によるチェック体制を形骸化させることなく徹底することで、再発防止に努める。</p>
下呂土木事務所	<p>岐阜県県管理道沿いの私有地の樹木伐採事業費補助金の交付事務において、補助金交付要綱等で交付決定前の事業着手は認められていないにもかかわらず、交付決定を待たずに事業が実施されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、岐阜県県管理道沿いの私有地の樹木伐採事業費補助金交付要綱の規定に係る解釈の確認が不十分であったことによるものである。</p> <p>監査結果を踏まえ、当該要綱の規定の解釈について、関係職員に周知し、適正な補助金交付事務に関する理解の徹底を図った。</p> <p>今後は、担当者、担当係長、会計員等による複数人のチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
中濃県事務所	<p>公務のため引き取った個人所有の亀を、中濃県事務所が所有者等の確認を行わないまま、誤って殺処分した件について、損害賠償金（亀の評価額相当分等）243,000円が支払われていたので、今後</p>	<p>本事案は、拾得物や特定外来生物の取扱いについて職員が理解不足であったこと、また、殺処分にあたり、上司等に相談するなど組織として対応できていなかったことが主な原因である。</p>

	<p>は適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>再発防止策として、所員に対し、生物を引き取った場合には、県の関係機関はもとより、市や警察とも緊密に連携し、飼養者の有無の調査等を行うとともに、回収後は状況に応じ、一時的に当該生物を保護する等の措置を講じるよう徹底した。</p> <p>また、初動時の段階から速やかに状況報告を行い、組織としての対応方針を踏まえて対処するよう、改めて徹底した。</p> <p>さらに、環境生活政策課が「緊急に防除すべき特定外来生物対応マニュアル」を改定したことに合わせ、当所独自に「カミツキガメ及びアカミミガメの取扱基本方針」や、殺処分に関する決裁様式及びチェックリストを作成し、環境課職員に周知するとともに、一時保護のための小型ケージやコンテナボックス、当所の管理による殺処分のための冷凍庫を新たに購入した。</p>
--	-------------------------	--

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
可茂教育事務所	<p>へき地手当の過年度戻入事務において、収入額確定日に行うべき調定（1件91,860円）が1か月以上遅延していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、収入額確定日から速やかに調定を行う必要があるとの認識が担当者に不足していたことによるものである。</p> <p>監査結果を受け、収入額確定日から迅速に調定を行うことを歳入担当者へ周知徹底するとともに、過年度戻入に係る進捗状況管理表を作成した。</p> <p>今後は、過年度戻入事務の進捗状況について、当該管理表を活用し、定期的に出納員が確認及び注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
中津商業高等学校	<p>中津商業高等学校の私費（学校諸費）に係る収入事務において、公費と区分して収納していたものの、納入者に岐阜県会計規則に規定する現金（証券）領収証書を交付していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、担当職員が領収書を交付する必要に駆られ、本来使用すべきではない現金（証券）領収証書を使用してしまったものである。</p> <p>監査結果を受けて、現金（証券）領収証書は公金専用であることを改めて職員に周知するとともに、表紙に公金専用であることを明記し、また、手書き用の納付書兼領収済通知／領収証書（私費専用）を作成・用意し、使用することで再発防止に努める。</p>
	<p>中津商業高本館棟等LED化改修工事に係る契約事務において、契約保証金</p>	<p>本事案は、契約保証金を必要とする工事であるにもかかわらず、契約保証金を計上すること</p>

	<p>(金銭的保証)を必要とする工事であるにもかかわらず、予定価格の算定に当たり、契約保証費を計上しなかったことにより、予定価格及び最低制限価格が過少となったまま一般競争入札を行った結果、適正に算定した場合の最低制限価格を下回る金額で入札した者と契約を締結していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>を失念してしまったことによるものである。</p> <p>これまでも、工事を実施する際には、設計書の作成等に当たって教育財務課の協力を得ているが、監査結果を受けて、教育財務課にも十分な内容確認を依頼するとともに、本校においても、設計書中の共通費の積算根拠について、確認できるものは必ずチェックするなど、十分な確認を実施することに徹し、再発防止に努める。</p>
中津川工業高等学校	<p>公務のためラジオコントロールカーを操作した際、当該ラジオコントロールカーが駐車中の車両と衝突し、当該車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として292,666円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>本事案は、ラジオコントロールカーの走行環境の不備、走行に伴う担当職員のリスク想定不足及び点検時の安全管理が十分でなかったことが原因で発生したものである。</p> <p>今回の事案を受けて、走行環境整備や速度制限等の安全対策を策定し、学校行事の事前指導等で、安全教育を強化した。</p> <p>あわせて、安全チェックシートを試行し、職員会議において、事故防止と一層の安全配慮について注意喚起するとともに、再発防止策の徹底を図った。</p>

## (2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

総合企画部

機関名	監査結果	講じた措置
東京事務所	<p>都道府県会館の使用に関する協定に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、当該前金払いに係る支出金調書の余白に履行確認済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、当該支出が前金払であることから、岐阜県会計規則第50条に基づく履行確認を行っていたが、一方で、令和6年度から負担金の取扱いが契約に基づく支出として整理されたことで、同規則第122条に基づく検査も必要となり、これに係る検査調書を本来作成すべきところ、前述の履行確認を行っていることで処理を見落としたことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、負担金の取扱いについて所内職員に再徹底するとともに、今後は同様の誤りが発生しないよう、決裁時において出納員を含め複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
産業デジタル推進課	貸付物品に係る物品管理事務において、貸付先の事業者から借受書を徴していないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>本事案は、令和4年度に当課が新設された際に元の所属から借受書の引継が無かったこと、物品貸付事務担当者が借受書に関する規定及び事務手続を認識していなかったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、貸付物品に係る全ての貸付先の事業者から借受書を徴した。</p> <p>また、再発防止のため、令和8年1月22日に物品貸付事務担当者及び管理調整係を対象とした物品の取扱いに関する研修を実施し、正しい物品貸付事務について周知徹底した。</p>

観光文化スポーツ部

機関名	監査結果	講じた措置
美術館	物品の管理事務において、購入した公用車の取得価格を1,499,490円として物品登録すべきところ、納車費用6,050円及び登録番号標1,460円を含めた1,507,000円で物品登録をしていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>本事案は、公用車の購入事務が当館にとって頻度の少ないものであることから、自動車を物品登録する際は登録諸費用等を差し引いた金額を取得価格として登録することとしている「総合財務会計システムFAQ」の記載を、会計担当者、上席、出納員ともに認識していなかったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、令和8年1月29日に、取得価格を1,499,490円として物品登録の修正を完了した。</p> <p>今後は、特に頻度の少ない事務の処理に当たっては、会計規則や「総合財務会計システムFAQ」などを慎重に確認しながら会計事務を行うよう、会計事務担当者及び出納員に周知徹底を図った。</p>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
農産物流通課	営業用建物（オアシス21）の定期賃貸借契約に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、当該前金払いに係る支出金調書の余白に履行確認済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。	<p>本事案は、岐阜県会計規則の一部改正等により、令和6年4月1日から「負担金」が契約に基づく支出と整理されたことに伴い、令和6年度から毎月の支払において検査調書を作成すべきところ、職員の認識及び所属内のチェックが不十分であったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、令和7年度の支出では適</p>

		正に処理されていることを確認するとともに、本事案を課内職員に共有し、会計規則等の改正時には、その都度、会計処理を再確認するよう周知徹底した。
岐阜農林事務所	令和6年度有機農業生産振興事業費補助金に係る支出事務において、交付決定日を支出負担行為整理日とすべきところ、交付決定日の翌日を支出負担行為整理日としていたので、今後は適正に処理されたい。	<p>本事案は、交付決定日を支出負担行為整理日とすべきところ、担当者が岐阜県会計規則における支出負担行為整理日の確認を十分に行わず、誤って交付決定日の翌日を整理日として処理したことによるものである。</p> <p>監査による指摘を受け、再発防止策として、岐阜県会計規則に定める支出負担行為の整理等について職員への周知徹底を図るとともに、会計員及び出納員の複数職員による確認体制を整備し、今後は適正な事務処理を徹底する。</p>
	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修復見積総額が5万円以上であるにもかかわらず、岐阜県会計規則に定める知事及び会計管理者への事故報告がされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>本事案は、修復見積を徴取したものの、修繕を行わず売却したため、知事及び会計管理者への事故報告は不要であると誤認していたことによるものである。</p> <p>監査による指摘を受け、令和7年12月8日に知事及び会計管理者へ「物品の損傷に係る事故報告」を行った。</p> <p>再発防止策として、岐阜県会計規則に基づく物品の亡失・損傷等の事故発生の場合の報告基準の周知、会計員及び出納員の複数職員による確認体制を強化し、適正な運用を徹底する。</p>
	公務中にドローン1台を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,825円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>本事案は、林道の崩落個所の写真をドローンにて撮影中、自動帰還機能を用いてドローンを帰還させたところ、立木に接触し、高所から河川へ墜落、水没させたものである。</p> <p>本事案を受け、令和7年6月20日開催の安全研修において、今回の事故をヒヤリハット事例として報告し、ドローンの飛行に係る操縦、管理の注意点について周知した。</p> <p>今後も、ドローン操作の安全確認手順の明確化、操作訓練の実施等注意喚起を図り、再発防止に努める。</p>
揖斐農林事務所	令和6年度農業農村整備事業補助金（県単独土地改良事業（農業農村整備事業））の交付事務において、補助事業が	本事案は、交付決定通知書において、完了期限を交付の条件として明示していたものの、事業完了期限が交付の条件にあることを補助事業

	<p>予定期間内（令和7年3月14日）に完了しない場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けるべきことを補助金の交付の条件としているにもかかわらず、当該報告が行われないまま、令和7年3月21日に事業を完了し、実績報告書の提出を受けていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>者が正しく理解していなかったこと及び県担当者による進捗状況の確認が不十分であったために生じたものである。</p> <p>監査結果を受け、補助事業者に対して、制度を正しく理解し、補助事業に変更がある場合は、速やかに変更の手続を行うよう指導した。</p> <p>今後は、これまで以上に補助金の進捗管理を徹底して行い、担当者、会計員及び出納員の複数人によるチェック体制を強化し、再発防止に努める。</p>
	<p>公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修復見積総額が5万円以上であるにもかかわらず、岐阜県会計規則に定める知事及び会計管理者への事故報告がされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、修復見積を徴取したものの、修繕を行わなかったため、岐阜県会計規則第203条に定める知事及び会計管理者への事故報告は不要であると誤認していたことによるものである。</p> <p>監査結果を受け、令和7年12月3日に知事及び会計管理者への事故報告を行った。</p> <p>今後は、関係法令等に則った適正な事務処理を実施するため、会計員及び出納員の複数人によるチェック体制を強化し、再発防止に努める。</p>
	<p>物品の管理事務において、ドローン1台（取得価格135,300円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>本事案は、山地の崩落現場の写真をドローンにて撮影中、ドローンが突如落下し、紛失してしまったものである。</p> <p>本事案を受け、令和7年1月28日開催の課長会議において、今回の事故について説明し、ドローンの飛行にかかる安全対策の徹底及び物品の適正な使用と管理について周知した。その後も、令和7年5月7日開催の課長会議において、物品の適正な使用と管理について再度周知した。</p> <p>今後も、定期的に物品の取扱いについて注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
<p>中央家畜保健衛生所</p>	<p>動物用医薬品特例店舗販売業許可申請手数料等に係る収入証紙の取扱事務において、申請書を受理した日付をもってその都度消印すべきところ、受理日ではない日付で消印しているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、当該許可に当たって必要な現地確認を、原則として申請書受理日に行っているところ、申請書受理日に現地確認ができなかった場合は、申請者の依頼等により、準備が整う日に現地確認を行い、確認完了後に消印をする取扱いとしていたため、申請書の受理日と収入証</p>

		<p>紙消印日が異なっている状態となっていたことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、岐阜県証紙条例施行規則第5条を担当者及び会計職員で再確認を行い、申請書を受理した日付をもって消印することとし、適正な会計事務処理に努める。</p>
	<p>物品の処分及び不用品の売払いに係る事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 当該物品の不用決定にあたり、取得価格が100万円以上であるにもかかわらず、岐阜県会計規則取扱要領に定める知事の承認を得ていなかった。</p> <p>2 収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めていなかった。</p> <p>3 納入通知書の納期限を令和6年12月10日とすべきところ、令和6年12月19日としていた。</p>	<p>本事案は、指導事項1については、処分する物品の評価額が0円であることをもって、岐阜県会計規則に定める処分に当たっての知事の承認は不要と判断し、取得価格が100万円以上であることを見落としていたこと、指導事項2については、売却予定価格を設定することなく、岐阜県会計規則第140条の2により随意契約によることができる少額の契約とし、2者から見積書を徴取し、高額な見積りであった者に売却したこと、また、指導事項3については、売買契約書により売却したため、契約書のある場合の支払期限に係る日数と誤解し、納入通知書発付予定日から30日後の日付を設定したことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、岐阜県会計規則、物品処分フロー図、廃車に係る事務マニュアルを会計職員で再確認を行った。</p> <p>今後は、物品処分に当たっての決裁書に物品処分フロー図又は廃車に係る事務処理マニュアルも添付して回議することにより、各処理段階でのチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
下呂土木事務所	<p>物品の処分事務において、不用決定に必要な手続を行わないまま廃棄されているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、対象物品に係る不用決定の手続を行うに当たって、原材料としての価格調査を行うべきところ、機器メーカーによる物品の交換に伴う処分であったことから、同調査の実施を失念していたことによるものである。</p> <p>今回、指導を受け、令和7年10月15日に機器メーカーから、原材料としての価値がないことを証明する書類の取得を行った。</p> <p>あわせて、全職員に対し、物品処分を行う際の必要な手続等について、再度、周知徹底を行</p>

		<p>った。</p> <p>今後、物品処分を行う際は、岐阜県会計規則等及び「物品処理フロー図」に基づき、適正に不要決定手続を行うとともに、会計員及び出納員による複数人のチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>
--	--	--

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
都市政策課	<p>物品の管理事務において、中京都市圏総合都市交通計画協議会からの借入物品（パソコン）について、借入れをする物品の内容を明らかにした書類が作成されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該物品は、中部都市圏総合都市交通体系調査に使用するため、中京圏総合都市交通計画協議会（以下「協議会」という。）から、平成19年4月に借入を開始したが、現在は使用しておらず、物品の耐用年数も超過している。</p> <p>当該物品に係る物品供用書は3年ごとに更新を行っていたが、令和4年4月の更新時に、当該物品の今後の取扱いを協議会で協議中との理由から物品供用書の交付が行われず、物品は現状のまま保管するよう指示があった。令和5年度の協議会において、当該物品の取扱いについて検討されたが、結論が出ず、継続保管となった。令和7年4月に、令和4年4月の更新時期から更に3年を経過したため、協議会に物品供用書の交付若しくは物品の返却について再度確認したところ、令和4年と同様、協議中のため現状のまま保管を継続するよう指示があったものの、物品供用書の交付は行われないうままであったことから、本事案に至ったものである。</p> <p>監査結果を受け、協議会に当該物品の返却について強く要望した結果、当該物品が不用になった旨を報告するよう依頼があったため、令和8年2月13日付けで当課から協議会へ文書及び当該物品を送付し、同日付けで財務会計システムにて返却登録を行った。</p> <p>今後、物品の借入れを必要とするときは、借入れをする物品に係る内容を明らかにした書類により借入れの手続を行うよう職員に周知し、再発防止に努める。</p>

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
中濃県事務所	<p>狩猟免許更新手数料に係る収入証紙による収入事務において、過剰納付納入者（1名分計100円）承諾の記載に承諾印又は署名がなされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、岐阜県証紙条例施行規則取扱要領に「原則として当該納入者の承諾の印（又は署名）を徴しておくものとする」とされていることを担当者は承知していたものの、郵送による申請であったため、電話での口頭承諾及びその旨を当該文書の余白に記載することで足りると判断したことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、令和8年1月29日に、当該申請書の余白に、過剰納付の承諾についての納入者の署名を徴した。</p> <p>今後は、岐阜県証紙条例施行規則取扱要領で定める原則に従い、過剰納付があった場合には、当該納入者の承諾の印（又は署名）を徴することとし、また、チェックシートを作成し、複数名での確認を行うよう改めた。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
可茂教育事務所	<p>公務中に学校間総合ネットデータセンターサーバー機器の一部（液晶プロジェクター）を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料119,130円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>本事案は、研修実施時に担当者がプロジェクターの投影を遮る目的で、紙製のクリップボードをレンズ部分に立て掛けたところ、投射光の熱によりクリップボードが焦げ、結果としてプロジェクターのプラスチック製レンズが溶損したことにより発生したものである。</p> <p>事実発生後、プロジェクターには取扱いに関する注意書きを貼付し、担当課内で取扱い及び保管方法について再確認を行った。</p> <p>今後は、研修会等で情報機器等を使用する際には、複数名で準備を行うとともに、注意書きを必ず確認するよう徹底し、再発防止に努める。</p>
大垣北高等学校	<p>現物実査実施要領に基づく令和6年度の現物実査において、現物実査の対象物品に係る供用主任者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあつたため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、令和6年度になって、対象物品に係る供用主任者を変更したものの、当該者が当該物品に係る令和5年度の実査担当者であり、現物実査の実施においては、実査担当者を指名する際に、供用主任者と同一人物を指名しないようにすべきところ、それを確認することなく、当該者を令和6年度の現物実査において実</p>

		<p>査担当者として引き続き指名してしまい、その誤りに気付かないまま現物実査を行ったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、現物実査における実査担当者の指名に当たっては、供用主任者と重複していないかを確認することを徹底し、また、適切に現物実査を行った後は、実査担当者が所定の欄に署名を行うことで、現物実査の確実な実施が担保できるようにした。</p> <p>今後は、事務担当者及びその上席者において、現物実査における供用主任者及び実査担当者の役割とその意味を正しく理解した上で現物実査の計画を立てて、実査担当者に指名した旨の確認を徹底することで適正な事務処理を行っていく。</p>
中津川工業高等学校	<p>シーケンス実習用機器の処分事務において、当該物品の不用決定に当たり、取得価格が100万円以上であるにもかかわらず、岐阜県会計規則取扱要領に定める知事の承認を得ていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、高等学校産業教育施設設備の取扱いに係る認識を誤り、当該物品の不用決定に当たって、知事承認の必要の有無について、当該物品がセット品として物品登録されているにもかかわらず、単体ごとで判断するものとしたことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、事務職員全員で「高等学校産業教育施設・設備台帳の取扱いについて」を再度確認した。</p> <p>今後は、物品全般の取扱いが適正に行われているかについて、出納員及び担当者で厳重に確認し、再発防止に努める。</p>
飛騨高山高等学校	<p>物品の管理事務において、充電式保冷温庫1台（取得価格71,500円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>本案件は、令和6年度の現物実査後に当該備品を亡失したものであり、供用場所から持ち出すことのある備品の管理が不十分であったことによるものである。</p> <p>監査結果を受けて、再発防止として「備品貸出簿」を作成し、職員が備品を持ち出す場合は必ず記帳し所在を明らかにするとともに、職員が常駐しない供用場所の施錠を徹底した。</p>
岐阜清流高等特別支援学校	<p>ガスの調達に係る契約事務において、契約審査会以前に単価契約執行何を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、物品調達に関する単価契約のうち、契約審査会の審査を必要とするものについては、当該審査を受けた上で単価契約執行何を行う必要があることを担当者が認識していなか</p>

		<p>ったものである。</p> <p>監査結果を受けて、「会計事務の手引き（事例編）」を会計員及び出納員で再確認した。</p> <p>今後は、出納員を含めた複数人による確認を徹底し、適切な処理に努める。</p>
--	--	---